



平成29年6月21日
海上保安庁

西之島の海図が完成

～我が国の管轄海域が約50km²拡大～

海上保安庁は、火山活動により島の形状が変化した西之島の測量を行い、その成果をまとめた海図を6月30日に発行します。今回発行する図は、船舶の航海に使用する海図「西之島」と、海底の詳細な地形を現した海底地形図「西之島」です。

海図は、我が国の管轄海域の面積が約50km²拡大することの根拠となります。

平成25(2013)年11月に火山活動を始めた西之島は、これまでに噴出した溶岩等により噴火前の旧西之島より大きく拡大しました。

海上保安庁は、海図を作製するために測量船や航空機により水路測量を行い、今年4月の新たな噴火後も監視活動を続けています。

新たな噴火前の測量成果を基に、6月30日、船舶の安全な航海を行うために使用する海図と、10m間隔の等深線と彩色により海底の地形を詳細に表現した海底地形図を発行します。

拡大した西之島が記載された海図は、我が国の管轄海域の面積が約50km²拡大したことを示す根拠になります。

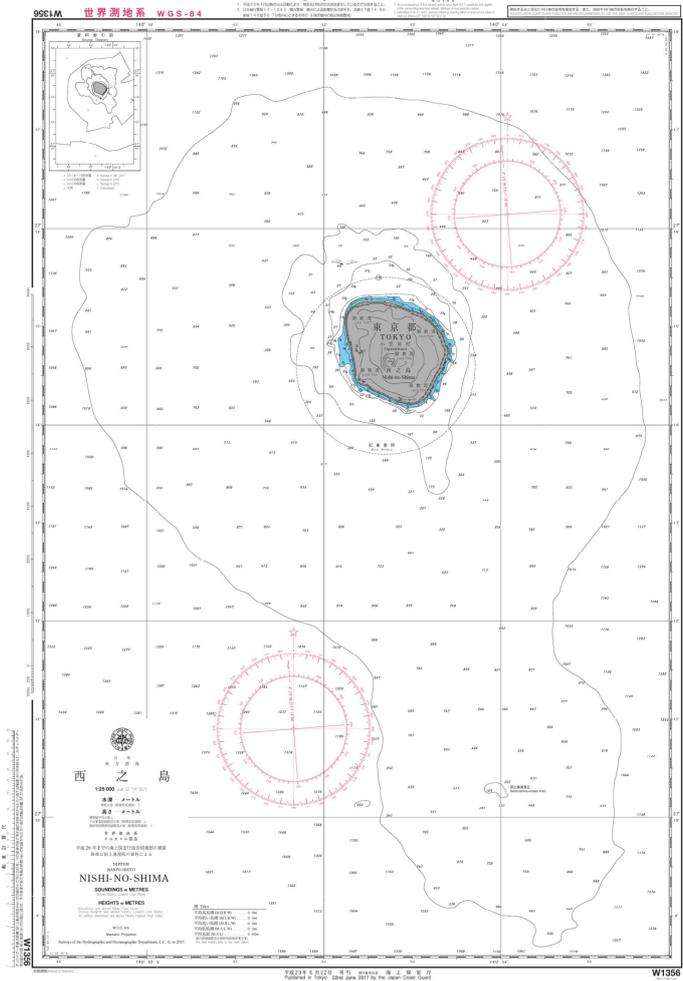
また、最新の測量機器を用いて作製された海底地形図は、火山島である西之島周辺の起伏に富んだ海底地形の状況を詳細に描いています。

西之島は現在も火山活動を継続しており、航海に使用する海図には、航海の安全を担保するため、噴火警報の範囲等現在の噴火活動に関する注意を記載しています。

海上保安庁は、今後も海上交通の安全を確保しつつ監視を続け、火山活動が沈静化し、安全が確認された後に改めて水路測量を行い海図を更新する予定です。

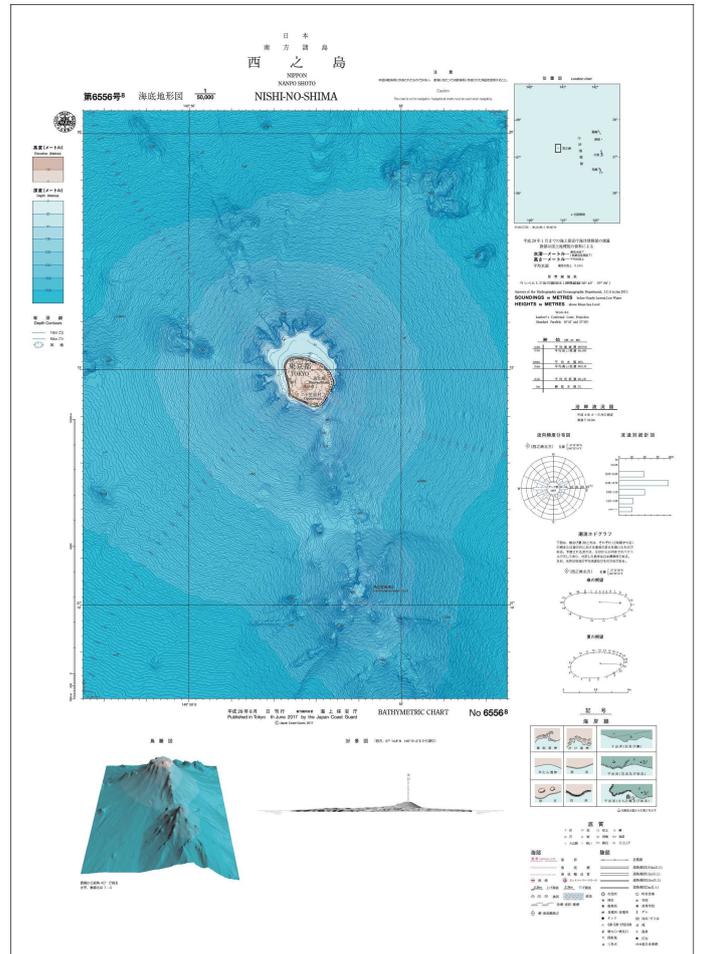
※ 領海と排他的経済水域 (EEZ) を合わせて「管轄海域」としてしています。

海図
W1356 西之島



縮 尺 1/25,000
用紙サイズ 77×54cm

海底地形図
第6556号⁸ 西之島



縮 尺 1/50,000
用紙サイズ 77×54cm